

ご利用者の皆様

2021年3月29日

一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構

## ◆◆◆ 冷媒管理システム R a M S 機能追加、修正のご紹介 ◆◆◆

日頃より冷媒管理システム R a M S をご利用いただき、誠にありがとうございます。

R a M S を更に使い易くするために、今回追加・修正した機能について簡単にご紹介します。

### 1. 点検整備記録簿（ログブック）移管に伴う施設管理者変更機能の追加

…別法人への譲渡や社内組織変更でフロン充填機器の管理事業所が替わる際、使用してきたログブックの「施設管理者」を新管理者に変更して移管できるようになりました。

以前は、新管理者は改めて新たなログブック作成が必要であり、前管理者のログブックの記録はCSV出力や印刷した紙で引き渡しておりましたが、今回の機能追加により新管理者は機器管理番号を継続使用でき、前管理者の記録も R a M S 画面で閲覧できます。

施設管理者名を変更するには、前管理者がログブック一覧における対象機器の操作欄中の「1表最新版」を開き、左下の「施設管理者を変更する」ボタンをクリックします。

**前管理者がログインしたログブックの「1表最新版」画面**

1. 第一種特定製品の管理者・施設・製品情報

…管理者がログインすると、1表に管理者登録情報が自動記入されます。また変更入力した業者が承諾依頼時に変更・訂正を行った1表中の欄は、赤色の枠で示

施設管理者*	(特)管理者1東京事業所 〒100-0004 東京都千代田区大手町123-4	事業者 コード	H070866302	法定管理者 (本)社名・住所	(特)管理科 〒100-00 東京都千
施設名称*	機械会館 会社情報から取得 履歴から選択	システム	B1F	設備製造者*	手書き
施設住所*	〒105 区0011 住所検索 東京都 住所1港区芝公園 住所2123-4	設置年月日	2009	分類*	ビル用
代表電話	03-4567-7890	機器管理 従事者*	大手 部長	同左電話	03-1111-1111
E-mail*	hakisya01@shoo.co.jp 追加送信E-Mail:	使用 冷媒	R410A GMP:200		
備考					

**注) 前管理者が閲覧した際に1表しか表示されない状態(～設置時追加充填量が未登録で、使用開始前状態)や、充填回収業者等からの承諾依頼が未承諾のデータがあると左のボタンは機能しません。…設置時追加充填量を登録し、承諾を全て済ませるとボタンが有効になります。**

**ここをクリックすると、操作要領を解説する取扱説明が表示されます。**

**クリック!**

施設管理者を変更する

RaMSログブック施設管理者変更要領

注) 設置時追加充填量が未登録または入力情報の管理者承諾待ちの場合、他の施設管理者への変更ができません。  
設置時追加充填量を登録または依頼された入力情報を承諾されます。  
その施設管理者表示画面から、施設管理者を変更

開いた画面に前管理者が新管理者情報等を入力して「移管」ボタンをクリックします。

**移管先の新管理者情報画面**

機器を移管する施設管理者を選択してください。

機器管理番号 A5PG-E-\*\*\*\*\*

管理者情報

履歴から選択  
 事業者コードから選択  
氏名又は名称を選択してください

変更パターン(移管先)

同一法人(機器の移設あり)  
 同一法人(機器の移設なし)  
 別法人(機器の移設あり)  
 別法人(機器の移設なし)

移管年月日

入力日の日付を記入

**機器管理番号は移管前と同じ番号が継続使用できます。**

**新管理者情報は、最初の移管時は事業者コードを入力。2回目以降は履歴から選択可です。**

**変更パターンは移管先が同一法人/別法人と、移設あり/なしの組み合わせで選びます。**

**ここに入力した「移管年月日」が新ログブックの使用開始日として表示されます。**

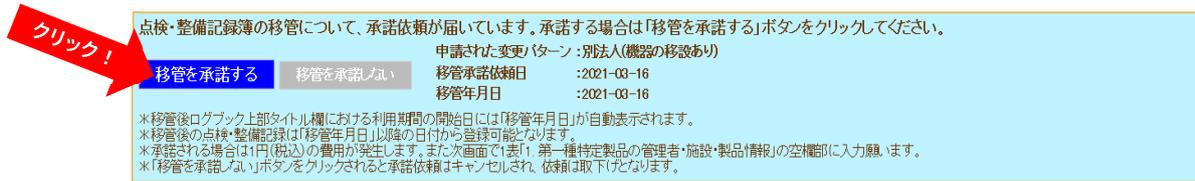
**「移管」ボタンをクリックすると、移管先の新管理者に「承諾依頼通知」メールが発信されます。**

**クリック!**

移管

注) 「移管年月日」には、例えば資産帳簿上に登録されるような公的な移管日付をご入力ください。入力作業を行っている本日の日付で直しければ、「入力日の日付を記入」をクリックします。ログブック上部タイトル欄における利用期間の開始日には「移管年月日」が自動表示され、移管後の点検整備記録は、これ以後の日付から登録可能となります。新管理者がログインしたログブックの表(履歴欄)上部には、上の「移管年月日」と共に新管理者の「移管年月日」が自動表示されます。…移管承諾日の任意設定や変更はできません。

前管理者が移管ボタンをクリックすると新管理者に移管承諾依頼のメールが発信され、新管理者が対象ログブックを開くと上部に以下のようなメッセージが表示されます。



点検・整備記録簿の移管について、承諾依頼が届いています。承諾する場合は「移管を承諾する」ボタンをクリックしてください。

申請された変更パターン：別法人(機器の移設あり)

移管承諾依頼日	:2021-03-16
移管年月日	:2021-03-16

※移管後ログブック上部タイトル欄における利用期間の開始日には「移管年月日」が自動表示されます。  
 ※移管後の点検・整備記録は「移管年月日」以降の日付から登録可能です。  
 ※承諾される場合は1円(税込)の費用が発生します。また次画面で「表1\_第一種特定製品の管理者・施設・製品情報」の空欄部に入力願います。  
 ※「移管を承諾しない」ボタンをクリックされると承諾依頼はキャンセルされ、依頼は取下となります。

新管理者が移管を承諾する場合は、「移管を承諾する」をクリックします。この際にログブックの移管費用（これは新ログブックの管理費となり、移管より1年間有効）として新管理者より¥110-を頂戴します。前管理者に費用負担はございません。新管理者が承諾されない場合は「移管を承諾しない」をクリックすると承諾依頼はキャンセルされ、前管理者のログブックは承諾依頼を発信する前の状態に戻ります。

移管を承諾された新管理者には機器管理番号は前のままで新規のログブックが自動作成され、管理者情報には新管理者のデータが自動入力されますが、別法人への譲渡等で施設名や系統名等は改めて入力が必要となる場合があります。

また、設置時追加充填量は変更パターンが「別法人（機器の移設あり）」の場合は改めて入力して戴きますが、それ以外の変更パターンでは「設置時追加充填量」欄には移管前に登録されていた数値が自動表示されます。

新管理者は、前管理者を含めて過去のログブックをRaMS画面で閲覧できます。しかし、前管理者は新管理者が登録した記録は閲覧できません。

詳細は、取扱説明書No.6-16をご覧ください。

## 2. ログブックの「点検・整備区分」の項目追加

…前項の仕様変更に伴い、従来からの「機器移管・譲渡」を「機器移管（同一法人内）」に変更し、その下に新項目「別法人へ移管・譲渡」を追加しました。

前項における機器移管、譲渡の際の移設のために回収する際の整備区分等としてご利用ください。なお、移管の「変更パターン」が「同一法人（機器の移管あり）」等の場合で、移管時に追加充填を行った際の記録は、移管完了後に「整備区分」を「設置時点検」や「機器移管（同一法人内）」としてご登録下さい。

～移管完了後の登録は通常通り¥110-（消費税込）の料金が課金されます。

—以上—